

総務委員会資料

【資料請求分】

- 1 甲第 181 号議案 令和 2 年度岡山市一般会計補正予算 (第 6 号) について (人件費補正分)
○令和 2 年度当初予算と 11 月補正予算の一般職員の予算上の増減について … P2
【説明者 松島 給与課長】

- 2 甲第 181 号議案 令和 2 年度岡山市一般会計補正予算 (第 6 号) について (人件費補正分を除く)
○地域情報通信基盤整備事業について …… P3
【説明者 岡部 ICT 推進課長】

令和 2 年 12 月 10 日

総 務 局

総務委員会資料
令和2年12月10日
総務局人事部給与課

令和2年度当初予算と11月補正予算の一般職員の予算上の増減について

(人)

局室名	R2年度 当初予算	R2年度 11月補正予算	増減数
危機管理室	22	22	0
市長公室	24	22	-2
政策局	42	47	5
総務局	119	129	10
財政局	307	308	1
会計管理室	21	21	0
消防局	790	791	1
岡山市選挙管理委員会事務局	11	11	0
岡山市人事委員会	11	11	0
岡山市監査事務局	11	12	1
岡山市議会事務局	30	31	1
	1,388	1,405	17

地域情報通信基盤整備事業について

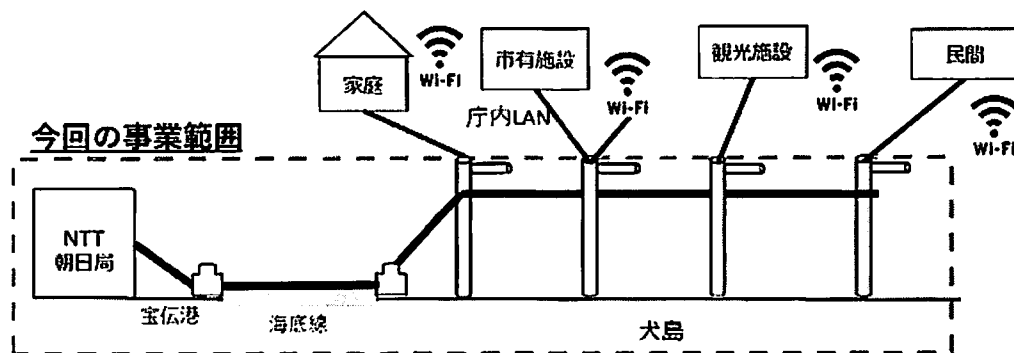
1 事業概要

市内唯一の離島である東区犬島の地理的要因による情報環境の格差解消及び離島の振興を図るため、公民連携により、超高速ブロードバンド環境を整備する。

(1) 事業スキーム

- ・ 事業主体 NTT西日本株式会社岡山支店（民設民営方式）
- ・ 事業期間 令和2年12月末～令和4年3月末
- ・ 総事業費 3億5,000万円
 - ┌ 国庫補助 1億400万円（高度無線環境整備推進事業）
 - └ 負担金 2億4,600万円（本市と福武財団それぞれ、1億2,300万円）

(2) 整備概要（イメージ）



2 債務負担行為の必要性

国庫補助要件として、令和3年度末までの事業完了が前提となっているが、NTT西日本の事業計画によれば、期間内完了のためには、令和2年12月末の着工が必要であることから、今回、令和3年度までの債務負担行為を設定するもの。（国の補助決定の時期も12月末の見込み）

3 犬島への超高速ブロードバンド環境整備の必要性

- ・ 民間事業者による整備が見込めない市内最後のエリアである
- ・ 今後、住民や観光客がICTを活用した様々なサービスを利用できる環境を整える基盤整備であり、離島振興の観点からも重要である

4 その他

平成27年度国勢調査人口

世帯数 32世帯、人口 44人、平均年齢 68.6歳

総務委員会資料

- 1 岡山市分担金その他収入金の督促及び延滞金の徴収に関する条例の一部を
改正する条例について 【財政課】 …P2
- 2 令和3年度入札契約制度の改正について 【契約課】 …P3

令和2年12月10日
岡山市財政局

岡山市分担金その他収入金の督促及び延滞金の徴収に関する条例の
一部を改正する条例について

1. 条例の対象となる分担金その他の収入

公債権のうち、個別の法律、条例等において督促及び延滞金の徴収について定めのないもの

2. 主なもの

区分	歳入科目等
分担金	土地改良事業分担金
	農道整備事業費分担金
	災害復旧事業費分担金
その他収入金	保育所使用料
	認定こども園使用料
	幼稚園授業料
	国民健康保険料
	介護保険料
	後期高齢者医療保険料

令和3年度入札契約制度の改正について

第1 建設工事関係

1 現場代理人の要件及び常駐の取扱い等の見直し

本市発注工事における現場代理人について、令和3年4月1日以降に契約を締結する工事から、以下のとおり取り扱うこととします。

(1) 現場代理人の要件

すべての工事（小規模工事を含む。）について、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあるものとします。在籍出向者や派遣社員などは現場代理人として認めません。

(2) 現場代理人の常駐義務の緩和（兼務）の取扱い

次のすべての要件を満たす場合は、現場代理人の兼務を認めるものとします。

- ① 同一の現場代理人として配置できる工事は、いずれも岡山市発注工事とし、3件までとする。ただし、3件に小規模工事は含まない。
- ② 請負金額がいずれの工事も3,500万円（建築一式工事は7,000万円）未満であること。
- ③ 兼務するいずれかの工事現場で業務に従事していること。
- ④ 兼務する現場代理人は、建設業法第7条第2号又は第15条第2号に規定する営業所の専任技術者でないこと。

2 消防団協力事業所に対する主観点の加算

消防団活動への協力体制の強化を通じ、地域における消防・防災体制の充実を図るため、岡山市競争入札参加資格審査（建設工事部門）において、岡山市消防団協力事業所として認定を受けた建設工事業者（市内及び準市内業者）に、新たに主観点数として、4点加算します。

なお、令和3年4月から実施します。

第2 その他

1 小修繕業者登録制度の継続及び対象金額の見直し

現在試行中（令和2年度末まで）の小修繕業者登録制度について、再度2年間継続し、当該制度の対象を許容価格が15万円未満（現行：10万円未満）の施設等の修繕業務とします。

2 1者見積りが可能な金額の拡大

迅速な業務の履行及び契約事務の効率化のため、見積書の徴取を1人のものからとすることができる金額を、工事の請負契約を除き、許容価格が修繕業務については15万円未満（現行：10万円未満）、その他のものについては10万円未満（現行：5万円未満）とします。

なお、令和3年4月から実施します。

※これらの見直しに伴い、施設修繕業務における入札情報等の公表の対象となる金額を許容価格15万円以上（現行：10万円以上）とします。